

令和 3 年

新 城 市 教 育 委 員 会

8 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和3年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月26日(木) 午後1時30分から午後3時13分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員 安形茂樹委員
村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
安形学校教育課長
村田生涯共育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和3年7月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

(2) 行事・出来事(8月、9月)について

日程第3

(1) 協議事項

ア 小学校の再配置について(教育総務課)

日程第4

(1) 報告事項

- ア 任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命について（教育総務課）
- イ 令和3年度新城市功労者・教育委員会表彰式の開催について（教育総務課）

日程第5

(1) その他

- ア 図書館まつり開催の報告について（生涯共育課【図書館】）
- イ 秋の特別展について（生涯共育課【鳳来寺自然科学博物館】）

※次回定例会議（予定）令和3年9月30日（木）

閉会 午後3時13分

○職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

定刻を過ぎまして、大変お待たせいたしました。失礼いたします。

では、令和3年8月定例の教育委員会会議を開会いたします。

日程第1 会議録の署名

それでは日程の第1、令和3年7月開催の会議録について、お願いいたします。

○事務局

7月開催の定例会会議録について、ご署名をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

では続きまして、日程の第2、(1)教育長報告について、お願いいたします。

○教育長

お願いします。

長雨、豪雨が過ぎて月末からはまた猛暑がやってくる予報でございます。

今日は、教育長報告の中でお配りしましたように、多くの資料を添付いたしましたのでご確認いただきたいと思います。

順番に8月の教育長報告、それから先だって行われました19日の教職員総会での全教職員に対する教育長の挨拶、それから2日の共同調理場について市議会全員協議会におきましての、教育長説明、それから愛知県のコロナ対応の発出文書、2文添えてあります。まん防の対策の特と緊急事態宣言の時のものです。

それから、2学期まだどうなるか分かりませんが、オンライン授業が必要になることが予想されますので、各学校へのオンライン授業の対応文書、そして、このデルタ株の小中学生への感染が心配されております。学校感染に関する新聞記事、最後に2学期に向けての保護者向けの通知文と資料を添えさせていただきました。この教育長報告の後、文書についてご意見をいただけたらと思います。

それでは一番目は、新型コロナウイルス感染症対策のことですけれども、昨日の全国の新規感染者数は2万4,321人で愛知県の感染者数も1,815人と、これまでにない過去最高を記録しております。東三河でも昨日は、豊橋市が88人、豊川市が54人と激増しております。新城市でもこのところ1週間大変多くて、10万人当たりを計算してみますと70人を超すと、そういった数値が出ております。

昨夜、政府から愛知県も27日から9月12日まで緊急事態宣言の対象地域に指定されました。ご案内のとおり、強い感染力を持つデルタ株が主流となっており、その上ワクチン効果も疑われるような強い感染力を持つラムダ株も国内に入ってきたという報道もされております。感染者の多くは、ワクチン接種と関係があるのか高齢者ではなく、30代から50代ということで子供たちの親世代となっており、家庭内での子供への感染がこのところ多くなっております。10代の感染も増加しており、いつどこで誰が感染したり、感染させたりしても不思議はない状況であります。現在は夏休み中なので、学校に

おける感染はございませんけれども、人が多く集まる場所や大勢での活動においては感染リスクが高まります。

昨年3月の全国一斉休校の頃とは全く異なる厳しい感染状況であります。感染防止策は、当時と変わりませんが、マスクをしっかりと装着しているか確かめる習慣をつけたり、外から帰宅時の消毒やうがい、手洗い、顔洗いの徹底などマンネリ化してないか、もう一度しっかりと注意喚起をしていきたいと思っております。

とは言いましても、あと5日で2学期が始まります。このまま感染拡大が進みますと、学校におけるクラスターの発生も危惧されます。学級閉鎖や学年閉鎖、休校措置、給食停止などの措置を取らなくてはならない事態も想定されます。人と人との接触を避けるためには、オンラインによる授業もやらざるを得ないことになるかもしれません。

そうした最悪の事態も視野に入れて、19日に開催されました新城市教職員総会の場で教育長の話としてお手元にお配りしましたように、夏休みの残る1週間の間にタブレットを活用したリモート学習の準備をするなど、新学期に備えていただきたい旨をお伝えいたしました。

これ以上、市内で感染が拡大するようであれば、各小中学校の感染状況に応じて、1日の始業式もリモートにするとか、分散登校で対応するとの対応を取らざるを得ない学校が出てくる可能性があります。本日現在の状況では、陽性者を含めて複数の濃厚接触者のいる小学校での該当学年の対応を考慮するほかは、平常通り2学期を開始できるものと考えております。

また、本市の19小中学校は、学校規模や地域事情も異なることから、休校等の措置について教育委員会として一律のガイドラインを設定するのではなく、学校ごとに感染状況に応じて校医さんや保健所の指導を受けながら、個別にきめ細かく対応していきたいと思っております。

この後、医師である教育委員さんをはじめ、皆様方にご意見をいただきまして、教育委員会としての方針を決めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番目で、自分で自分の命を守る自然災害対応についてでございます。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックも災害級という言葉が使われておりますけれども、熱波や暴風雨、記録的大雨、大地震等による、熱中症、氾濫や土砂災害や家屋倒壊、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックなど、学校は命の危険にさらされる緊急に対応すべき案件が多く潜んでいます。各小中学校では、学校ごとに学校災害防止対策計画を策定し、共育で地域とともに震災や火災等に対する避難訓練や下校訓練を行ったりということで、9月にも19校中14で校防災訓練が計画されております。不審者への対応訓練や防災学習等を行ったりして、防災知識や安全意識を高めて習慣化を図り、いざというときに自らの命を守り、自ら生き抜く力を養おうとしています。

暴風雨や地震等の自然災害については、新城の三宝である自然の恵みを理解するとともに、自然の災いも学びます。特に、それぞれの学区特有の地形や地質は大きく影響しますので、まずは教師自身が学区の自然を学び、半径300メートルの達人を心がけ、子供や地域の人々との情報の共有に努めます。自然と向き合い自然を知ること、災害緊急時に大人の指示を待つのではなく、子供自身が主体的に判断し行動できるようにすることが、自分で自分の命を守ることに繋がります。東日本大震災のときの釜石の奇跡がそれを物語っています。

一方、感染症や食物アレルギーについては、これまで保健指導の中に位置づけられていました。しかし、熱中症や感染症についても「災害級」という言葉が使われる時代になってきました。そこで、

学校生活を送る上での大前提となる子供の命を守る緊急対応の在り方を学校運営機構や学校災害防止計画の組織図において、上位に位置づけて具体的対応策を明示することが求められる時代になってきたと思われます。

具体的には、暴風雨、豪雨、地震、火災、不審者、感染症、アレルギー、自然教室や修学旅行の学校行事の際に、緊急事態発生時、交通事故や水難事故など、子供や教職員の命を守る行動・対応を文字化、マニュアル化することがいざというときの対応に役立つものと思います。

ともかく激動、激変の時代であります。願わくばこの緊急事項の中にかつてあったようにミサイルや戦争を加えなくていい時代であってほしいと願うばかりでございます。

3番目、学校閉校日の定着についてです。

今年は、夏季休業中に4日間を学校閉校日といたしました。土日を含めまして8月10日から15日までの6日間が連続した休みとなります。学校では、教職員が不在となりますので、来客や電話等の対応は行いません。緊急時等必要なときには、学校教育課で対応することになっています。

中教審の答申を受けて平成30年に導入したときには、児童生徒や保護者への対応が心配されましたが、今年も学校教育課で対応した案件はゼロであります。また、この期間は、教職員は、勤務を要する日でありますので、年次休暇とか夏季休暇を取得して実施することになります。

働き方改革の一貫として、教職員の心身の健康保持、増進を図ることなどを目的に設置されたものですが、市民認知も少しずつ得られてきて教職員の意識も変わり、定着してきたものと思われます。

昭和の時代の教職員は、夏休みといえども実質休みを取ることなく、連日部活指導や補修、研修等に明け暮れたものでした。保護者や子供もそれを期待して、その期待に応える動きをしてきました。昭和は遠くなりにつれ、教職員にも自分の家庭や子供と向き合う時間が生まれ、それが教育の活力になることを期待しております。

しかし、まだいかにせん中途半端な感じは否めません。部活指導にしろ自己研修にしろ、今後どのように方向づけていくべきか、さらに学校現場の意見を融合して検討していく必要があると思います。

それから4点目ですけれども、市議会全員協議会での共同調理場についての教育長報告の資料も添付しておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

一番最後、資料の最後のところをご覧ください。

この協議の後、各学校に発出して保護者向けに通知する予定の文書でございます。8月30日付で、保護者の皆様へ、新城市教育長、読みます。

新型コロナウイルス感染症拡大に関わる2学期当初の学校の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される状況の中、間もなく2学期が始まります。市内小中学校においては、次の点に留意し教育活動を進めていきます。

- 1、日常の健康観察、マスク着用、手洗い、換気等、今まで行ってきた感染症対策を徹底して行う。
- 2、感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動は行わない。
- 3、修学旅行、野外教室等の宿泊行事は中止または、延期する。
- 4、中学校の部活動は、平日の校内活動に限る。対外試合は禁止とする。

マスク着用については、熱中症への対策を優先させ、着用しない場合は人との距離を十分に確保する。

これらの対応については、県下に緊急事態宣言が発令されている期間に行いますが、市内の感染状況に応じて延期する可能性もあります。今後、さらに感染拡大が懸念される場合には、各学校、地域の感染状況に応じて、速やかに学級閉鎖、学年閉鎖、休校等の措置を取ります。また、このような期間においてもオンライン学習の実施、出席停止等の一部授業の動画配信、分散登校等により、子供の学びや子供と学校とのつながりを大切にしていきます。なお、お子さんのことや感染対策などについて、ご心配なことがありましたら下記担当までご連絡ください。

という内容でございます。2学期始業式を前にして、保護者も子供も不安な気持ちにかられている状況ではないかということが推察されます。この教育委員会議の後、委員の皆様方のご意見を参考にして修正すべきは修正して発出したいと思っておりますので、忌憚のないご意見をよろしく願います。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それではここで皆様のご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

それでは、今、大きく2点のことがあったかと思えますけど、まず、1点目の2学期からの開始の状態をどうするかとか、感染児童生徒が出た場合の対応をどのようにしていくかという提案されておりますけれども、それについてご意見がありましたらお伺いしたいと思っておりますので、願います。

○委員

これは意見ではないですけれども、昨日豊橋市の教育委員会から各報道機関に来た資料などを少し紹介させていただくと、豊橋市の場合は2学期の始業については通常どおり行います。それから、同居家族に風邪症状が見られる場合と同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、児童生徒は登校させないようにしてください。児童生徒に発熱などの風邪症状があり、すぐに収まった場合でも念のため1日程度登校を控え、受診することも検討ください。体調不良や感染への不安から登校を見合わせる場合について、学習支援として授業動画配信ができる体制を各学校で整えておりますので、学校に相談ください。部活動は、当面の間中止とします。

あと、学校給食ですけど、さっき豊橋市の保健給食課に確認したのですが、予定どおり9月3日から給食も開始するそうです。一応参考までに豊橋市の対応です。

○職務代理者

豊橋の状況ありがとうございました。

このようなことをふまえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。願います。

○委員

質問ですが、この内容については致し方ない部分が多いと思うのですが、オンライン学習のことについては、ちょっと懸念するところもあります。まずWi-Fi環境がない家庭について、夏休み中にタブレットを持ち帰らせて確認されていると思いますが、中学校が7件で小学校は把握できているのでしょうか。

○教育長

小学校は、24でしたかね。

○学校教育課長

私が聞いているところは小中合わせて31件で、そのうち8件については8月中にはW i - F i 環境を整えることを聞いております。

○委員

その家庭についての対応ですが、学校へ登校してもらってW i - F i を使う、ということになると理解してよろしいですか。

○学校教育課長

休校があつて濃厚接触者、あるいは陽性者でなければ、学校に来てということ認めることで対応させていただくことになります。

○委員

ちょっと件数が多いという印象を受けました。それからオンラインでの学習、授業についてですが、当初の計画ではオンライン授業は行わない想定できていると思います。おそらく先生方もまだZ O O Mを使って子供たちとつなげるところまではやられていないと思います。学校から一方的に必要なことがらを伝えることはできるかもしれませんが、授業として双方向のオンラインでやることは、かなりハードルが高いので難しいのではないかと思います。保護者宛の文書に、どこまでのオンライン学習の実施を想定しているのか。結構、担任の先生の力量、スキルの差も大きいと思いますので、大丈夫なのか、ちょっと心配しています。

○学校教育課長

オンライン授業を行わないということではなくて、最終的には行えるように教師が技量を身につけていくところで考えております。今、実際には学級間、あるいは学校間でオンライン授業に関わる知識、その他、差がありますので、でもそれについて一律にオンライン授業を行わないことになると、将来的に発展性は少ないと思いますので、全学校強制してやるわけではないのだけれども、どの学校も積極的に活用していきます。

それも例えば国語なら国語1時間の授業だけをオンライン授業にして、あとは子供たちが自主的に学習を進めるようなI C T教育を進めていくということで、先生の負担も極端に大きくならないような対応を心がけてまいります。

○委員

無理のないところで実施していくしかないのかなと思います。学級閉鎖あるいは休校措置になった場合には、学びの保障の面からもやらざるを得ないのかなと思いますが、オンライン学習の場合1時間の授業に何時間も準備にかかると聞いておりますので、教育委員会がどこまでのレベルを求めるかは慎重にさせていただければと思います。

現場の担任の先生への負担を考慮していただきたいということです。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、この保護者向けへのこの文書の中のオンライン学習の実施、出席停止の一部授業の動画配信、分散登校は今まで経験があると思いますが、動画配信とかオンライン学習の実施は、これを読めば保護者の方々は分かる前提でということよろしいでしょうか。

○学校教育課長

今作成している途中ですけれども、9月、始業式が終わった段階でこのオンライン学習、あるいは

動画の配信等についての正式な文書を保護者にお渡しすることを考えております。こういう方向でやっていますとか、留意する点ですとか、そういうことも含めて保護者の方にお知らせして、休校等になった場合の対応をさせていただく考えです。

○職務代理人

準備しながら進めていくということで、その都度、保護者宛てには連絡はしていくことで、おさえておけばよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○学校教育課長

特に小学校低学年の子にとっては、かなり難しいと想定されますので、そのあたりは十分注意しながら対応させていただきたいと思います。

○職務代理人

ありがとうございます。

それでは、そのほかにつきましてご意見をお願いいたします。

それでは、委員さんのほうからよろしいでしょうか。

○委員

あくまで僕一個人としての意見です。

全国的に見て東京は報道にあるとおり、何となく先週1週間前の同じ状況と比べると、数が減っている報告になっていると思います。減っているのではなくて、もうつかみきれなくなっている状況。

もう一つ、病院に行って検査したところで何も手当てをしてもらえないなら、行かない、寝ている、いよいよえらくなるまで。

もう一つです。検査をしてくださいと言っても、もうしたところで陽性と言われて、邪魔者になって、何も手当てがないから検査も嫌だと言って拒否をする患者さんがとても多い。

これは僕の東京の仲間からの昨日の電話です。だから、あれも全然ピークアウトしていないと思います。ただ、それを含めてもおそらくは今が一つの大きな山の頂点に差しかかっているのだろうな、ということは推測しているのです。今後、重症者は間違いなく増えていくと思いますけれども、数的な面では把握しきれんという意味からも、今が一つ今週、東京に関しては山。その2週間遅れが多分愛知県だと思ってください。2週間後、それまではずっと増えてくる。逆に言うと、最大警戒すべきは、これから2週間の間だと思います。

個人的な意見ですけれども、その間にピークを迎えるときにさらに感染拡大するのは間違いない、学校再開は、僕は延期してほしいです。ただ、新城市単独でやると、ほか豊川、豊橋はやるというようになると、ちょっとどうなんだと親御さんたちの反応もあるかもしれないですし。

感染力が強いのは間違いないです。みずぼうそう並みに、あくまで今のところ新型コロナウイルス感染者に関しては飛沫感染だという前提は崩されていませんが、実際はもう空気感染。間違いないです。でなかったら、ああいふ職場ですとか、デパートですとか、多分通勤の電車の中でも出ていると思いますけれども、マスクをしていてもうつることはそうそうないはずですから、そういうところの数の増加が実数の増加につながっていると思ってほしいです。それを確実に防ぐ、その動向を防ぐという意味では、お子さんたちはかかったらやっぱり熱が出るし、咳が出るしえらいと思うけど、それが親に行ったときが怖い。少なくともその親の年代が、少なくともワクチンが2回済むまでは最大限、感染の場となる学校での接触というのは、僕は避けるべきだと思う。先生がさっきおっしゃいました

けれども、オンライン授業はなかなか難しいとおっしゃっていますが、今やらなかったらいつやるんだというぐらいの危機感を持って、今、この9月の最初をぜひ過ごしていただきたい。それを強く思います。もう手がつけられないようになります。

もちろん、昨日、新城市も複数の患者さんが出てますし、子供さんも出てますけれども、その数が今後、どんなふうが増えていくかにもよりますけれども、僕は極端なことを言えば、少なくとも宣言が解除されるまでは学校への登校は避けて、オンライン登校をしてほしい。それぐらいにやってほしい。休校ではなく、オンライン登校をしてほしい。もちろん1時間目から6時間目まででなくていいです。何時から何時、どうしてもオンラインでやりたいので、できることをできる時間でやる。それ以外は、リモート学習で課題が出て、その課題のチェックとかそういう格好でもいいと思うのです。

今、努力しなかったらもうやるべきでないよというぐらいの危機感を持って、少なくとも新城市においては、あたってほしいなあ、もう怖いなあというのが僕の率直な意見です。

○教育長

その中で、例えば新城市内でも学区によって、まだずっと全然感染が出ていないような学区と、それから感染がたびたび起きている学区とあるわけなのです。それから、子供を小中学生が感染している、家庭内感染している学区と、そんなの全然ない、そういうことを考えると、ごく小規模のそういうところが全然ないような学校は通常どおりやって、感染等が広がるおそれのあるところはオンラインでやるというような、市内一斉ではない対応についてはどうですか。

○委員

同じ市内の学校にありながら、差があることに対する保護者の感情はどうでしょう。

それからもう一つは、国がよく緊急事態宣言は国が判断するんじゃなく、県独自に判断するものですとか、県は県で国、県一律で判断するのではなく各自自治体でとか、結局各自自治体に下りてくると、各学校でとか、結局丸投げしているじゃないですか。それは責任を持って、統一感を持って少なくとも新城は新城一体で僕は判断するべきでないと、学校単位の先生方も非常に悩ましくなる。

先々の話は、そんなことも分かりませんが、このスタートの今、今後それこそこの1週間、10日の間、どのように推移していくか分からない状況の中で9月1日からですか。

○教育長

1日からです。はい。

○委員

それは少なくとも、その週はちょっとずらしてほしい。一斉に。それぐらいの危機感を持ってほしいと医療者としては思います。

○委員

いいですか。

一応、保護者の立場からということで、いろいろな学区の方のいろいろな話や、子供たちの話を聞いたり、SNSで見たりするのですが、やはり新学期に子供を学校に行かせるのが怖いという、先ほど委員が言われていたみたいに、感染力が非常に強い、どうしても子供たちは学校に行くと密は避けましょうと言っても、もう密なんですよ。駄目だよそれはと思うのですが、登下校の小学生とか見ていると、もう密なんです。それは、子供たち仕方がないのかなと思って、それを見ていると親御さんたちは、子供たちをこのタイミングで学校に行かせる、登校させるのは怖いし、子供たちの中で

もやっぱりちょっと学校に行くのはこのタイミングは怖いと言っている子たちが結構、新城市内でも声が上がっているのを聞いております。

私は、自分自身は行けばと思うのですが、結構いろいろな行きたくないとか、行かせたくないという声は出ていて、結局密になっているよねという話はいろいろなところで聞きます。安心のことを考えると、委員が言われていたみたいに、もしかしたら1週間ぐらい学校に登校する日をずらすのも一つの策ではないかなと思います。

○職務代理者

そのような親御さんたちの意見の中で、学校は行けないとなってくると、児童クラブへとより密のところという状況ではないか、その辺の意見はどのように持ってみえるのですか。

○委員

児童クラブとかに行かされている親御さんとかは、逆に行ってくれないと困ると言われているのです。やはりお昼ご飯のこととかもあるし、自分は働いているし、子供に行ってほしい、逆にそうではない親御さんたちがちょっと行かせるのが怖いと言われている現状ですね。その家庭環境により、親御さんやお子さんの考えが全然違って、共働きされていて子供を一人で置いておくご家庭は、もう早く、一刻も早く新学期が始まってほしい、学校に、児童クラブに行ってほしい。そうではなくて、ある程度お家でお子さんを見られるご家庭、特に小学生のおうちなどは、行かせたくない。できれば、密になっているから嫌だ、子供たちもテレビの報道なんかを見て心配だから学校に行きたくないと言いつけているという、そういう感じですね。

○職務代理者

ありがとうございました。

保護者側はそうとなると、学校側はどのような、先生方として2学期が開始されるころに対してはどのようにお考えになるのでしょうか。

委員の意見は大変重く受け止めているのですけれども。

○委員

ちょっと方向に反することを言ってしまうと本当に申し訳ないですけれども、本当にこの場で切にお願いしたいです。

○職務代理者

現実の声を聞くとなると。

○委員

少なくとも1日は水曜日ですかね、9月1日は水曜日ですかね、ですのでその週は9月6日、月曜日から、少なくともそのへんまで始業日をずらす。その間に先生方は死に物狂いでオンラインの授業を用意する。休校ではなくオンライン登校。

9月1カ月あると、おそらく市内の住民の方の、来週多分、今のところ見込みですけど、20代の方への接種券が発送される、23から20代の方、その方がやって1回目が終わられるかな9月いっぱいだと思うのですが、そこまで何とか乗り切ると少し山のピークを越えられると思うのですが、その前に新城市の中で子供さんたちを介した感染のピークが来ることだけは、自分がここにこうやって座っている以上は、避けてくださいということを最大限できる方向で考えていただけるとうれしいです。

○委員

先生のお話を聞いて、新城市でそこまでの危機感を持たなければいけないことになったのか、と考えさせられました。情報が確かではないかもしれませんが自分が耳にしたところだと、子供同士の感染はまだそれほどではなくて親からの感染で広がっている、そんなふうに思っていました、ではないですね。

○委員

逆です。

○委員

逆ですか。

○委員

逆です。

○委員

そうすると、学校でクラスターが起きる。

○委員

あつという間に親に行きます。

もっと言えば、子供は無症状で親に移します。無症状のことも多いですお子さん。それで元気に家に帰って親に移すのです。それで一家全滅のパターンが都内はとても多いです。

○委員

そうなのですね、そのお話を伺いますと、考えを変えなくてはいけないと思いますが、一方では少しでも学校で対面の授業を保障することも必要だとも思います。先ほど教育長が言われたように地域差もあります。感染状況は、場所が一切公表されないので判断のしようがないものですから、一斉に本当にやらざるを得ないのかどうか、それから期間を1週間、2週間延ばしたら収まるのか、収まらなかった場合、休校がさらに続いていくわけです。それが一斉でよいのか、そのへんのこともあって判断は本当に難しいと思います。

ただ、オンライン授業の準備は、医療機関の方々のご苦勞を思えば先生方にもここは踏ん張っていただいて、少しでもオンラインで学習ができるように必死に準備をしていただくことも必要なことと確かに思います。判断が非常に難しいので、おそらくどこの自治体も頭を悩ませていることなのだろうと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

この判断をここでするという事です。

○教育長

やはり方向づけをしないと2学期のスタートに間に合いませんので、はい。

○職務代理者

皆さん方のご意見によりこれをオンライン登校というのと、また、休校というのとは違うかと思うのですが、どのような取り方をするかということよりも、子供たちをまず9月1日に学校に出させるのか、2学期が始まるようにするのかどうか、夏休みを延長してしまうのかというところで、どのようにこれを決めていくのか、でもここの意見としては通していくのが一番いいだろうかという私たちのこの会議の採決というか、方向性を決めたいと思いますけれど、委員さんのこの現実に見張

る、現実を直視しましたので、それに対して子供たちを守っていく、今後のことを考えたときに何がベストかという判断で決めていきたいと思いますが。

○委員

すみません、いいですか。

例えば、9月1日、2日、3日は水、木、金じゃないですか。この3日間は、夏休みの延長という形にして、来週1週間で各学校でさらにそのあとオンライン授業にするにしろ何にしろ、対策を練っていただき、6日の月曜日に一度登校日という形で分散なり何なりで登校させて、その後数日、もしオンライン授業にしていくならばオンライン授業にしていくという形を取るというのはどうでしょうか。

○職務代理者

いろいろな方法があるかと思いますが、まずは夏休みをこれで9月1日からやらないということで、まずはそこはよろしいですか。そのように

○教育長

皆さんの意見を確認してください。

○職務代理者

それでは、9月1日からというのを延期する、オンライン授業をするというのを開始とするというところの抑えもあるかと思うのですが、9月1日からの通常の2学期の始業式という形では行わないということで、この委員会、この会議の意見ということで賛同される方、挙手をお願いします。

○教育長

ちょっと待って、もう少し委員の皆さんのご意見を伺ってください。

○職務代理者

意見をですか。

では、どのようにお考えですか。

○委員

難しい判断けれども、委員さんのおっしゃることは非常に重要だなと思うのです。それで、愛知県の緊急事態宣言も明日からですよ、明日から9月12日まで発出されるということですので、私もその間ぐらいはもう、先ほど委員さんの言われたようにオンライン登校というようにして、子供の児童生徒の安全を図ったほうがいい、そのように思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

それでは、委員さんお願いします。

○委員

私も全く同感です。

本当に今、新城スクールロックダウン、新城の教育委員会、教育委員として現役のドクターの忠告を今私たちは今受けるときだな、普通ではあり得ない、本当に今のこの現状を聞くことができて、子供たちは今、何をすべきかということ、命の尊さを学ぶべきかなと思います。そして、感染症がどんなに恐ろしいことか、そういうことを学ぶときだと思いますので、それを伝えてそして、オンライン授業で学んでいくというのが一番いいと思います。

○職務代理者

皆様のご意見ということで。

○教育長

委員の皆さん方、やはり今の感染状況を見ると、非常に心配であると。新城市の新規患者数を見ても、決して少なくなることはなく今のところ増えております。そういった事態を考えると、やはり学校でひとたびクラスターが発生して、子供が無症状のまま感染して家庭に帰って、家庭内感染、クラスターを起こすとなると、これは本当に由々しき状況になると思います。

今が収まる時期ならいいけれど、急上昇している時期であることを考えますと、今、委員の皆様方が言われましたように、9月1日、休校ではなくてオンライン始業式において、オンラインで授業をやっていくと。とりあえずは、水、木、金曜日やって、金曜日の終わりに次の週をどうするか感染状況を見て判断するような形で進めていくというようなことでいかがでしょうか。

○委員

基本的には、6日始業式がいい気がしますけれども、教育長がおっしゃられるような9月1日オンライン始業式、オンラインの環境がどうしても整わない子に限っては登校。

○教育長

学校教育課長いかがですか。

○学校教育課長

よろしいですか。

2つです。9月1日にオンライン始業式を行うことは、タブレットが各家庭に既がないといけないことだと思います。少なくとも31日までにはやり方等の説明をし終えてないと、という状況がある。この状況を作り出すことは不可能だと思います。

もう1点、学校の開閉よりも児童クラブの開閉のほうが影響が大きいと思います。作手小学校の場合でも、作手小学校の密状態よりもはるかに児童クラブは密です。千郷小学校は150人以上の児童が児童クラブに過ごしています。そういうことも含めて考えると、そこを担保した上で学校の閉校があるのかということをおにどのよう伝えるかというところを考えないといけない。

○教育長

児童クラブとの矛盾はずっと昨年から言われていることです。学校を閉校しても児童クラブがさらに密の状況で開催しているとは何事だと、それでは感染防止策にならないのではないかとということなんです。

○職務代理者

児童クラブ閉鎖と言ったら、もう働きに行けなくなってしまって、親御さんたちは本当にどうにもならなくなってしまうわけですね。

○委員

150人の密であることは、僕、すみません今、初めて知りました。その最初の数日間であれば、そこだけに臨時措置で150人に見合う教室を開放し、人を数日間手当てすればいいのではないですか。今回に限って。

○学校教育課長

1教室10人ぐらいで、児童クラブの子だけ例えば千郷小学校の各教室でオンライン学習をするとい

うことであれば。

○委員

今後、恒久的な措置ではない、あくまで臨時の措置、こういう新城市は事態だから、この数日間は、何日になるか分かりませんが。

○学校教育課長

実は、過去に臨時休業になって分散登校を始めたときに、一番時間がかかったのが千郷小学校です。やはりそのための準備、児童クラブに所属する150人ぐらいの子供を各クラスに配置させて、そこでオンライン学習を行うということのための準備というのがある程度の期間必要ですので、早くて9月6日からというように思うのですが。

○教育長

夏休み中にタブレットを家庭に持ち帰っても不可能。

○学校教育課長

私は、難しいと思います。

○教育長

それは、そうすると夏休みの延長という形で考えるわけ。

○学校教育課長

延長というよりも、もう既に予定が入っていて、9月1日には全職員が勤務するわけですので、その9月1日、2日、3日の勤務日の中で準備をするということであれば可能だと思います。

○教育長

子どもにとっては、その1日、2日、3日はどういうふうになるわけですか。

○学校教育課長

自宅待機ということになるかと思います。

○教育長

学校は、閉校しているということです。

○学校教育課長

そこは学校に応じて、小規模校であれば対応できますし、そうでない学校はなかなか対応が難しいと思います。その期間の間に、児童クラブに入っていない子供はICT機器を持って帰るということをやらなければいけないですし、使い方等の説明をしなければいけないので。

○教育長

一通り子供たちはやっているわけでしょう。

○学校教育課長

一通り1回持って帰っております。

○教育長

うん、うん。それでも難しいことかな。

○委員

ちょっと聞きたいのですが、子供はZOOMでやるやり方というのは、今までの授業の中で経験はしている。

○学校教育課長

経験している子もいますが、低学年ではそこまで至っていないということを聞いております。

○委員

家へ持ち帰ってということになったときに、全く初めてのことだと対応できない。

○学校教育課長

特にZOOMのオンライン授業を経験していない子がまだいると思いますので、そこも慣れながらというのが必要かなと思います。

○委員

先ほどの話ですけど、1日から3日までの3日間夏休みを延長して、その3日間で体制をつくる準備期間とする。子供は1日の日にタブレットを学校に持ちに行き、使用方法が分からない子については、そこで教師が指導する。正式なオンライン学習のスタートは6日からという形ではどうなのかなと。その3日間があれば、児童クラブのほうも体制ができるかどうか分かりませんが、対応してもらえるように準備をしていただくというようにできないかなと思ったのですが。

○委員

児童クラブも急に開設するというのは、なかなか難しいですよ。

○学校教育課長

本当に現場の状況はかなり難しいと思います。今、私が話している上に複雑な状況になるというのが目に見えています。子供が150人登校してくる、その子たちをきちんと1日対応しながら、さらにオンライン授業をやっていく、それも教員の数は変わりません。そういう中で進めていくということがいかに困難なことかというところです。

○教育長

3日間のうちに、児童クラブの体制をつくる、1日、2日、3日の間に、児童クラブへの対応をどうしていくかを決める必要がありますね。

○学校教育課長

児童クラブとあと児童クラブに属していない子供ですね。それも、指導が必要だと思いますので、それで、一緒に学校に来ているのでは何のためのオンライン登校措置かというようなことになりますので、そこも配慮しなければいけないですね。

○委員

そうですね、難しいですね。

○学校教育課長

かなり難しいと思います。

○委員

児童クラブに入っている子たちは、学校に行って対面で先生の授業を受けて、それ以外の子は自宅でオンラインを受けるというそういう差ができるということですね。

○学校教育課長

児童クラブということは対面ではないと思うんですね。

学校に来て、学校のタブレットを使って、そこで授業を受けるという。

○委員

それでしたら、条件は一緒になることはありますね。

○学校教育課長

でも、場所の確保だとかかなり難しいと思いますし、そういうことを全ての教員が理解して動くというのが困難なことだと思います。

○職務代理者

困難な中でもやる方法が何か見つかりそうなのか、何が一番優先しなければいけないことかと考えると、今は子供たちを通常のように学校を開始をしてはいけないということだけは皆さん、一致されているところということで、よろしいでしょうか。

そうしたら、次のこの3日間と緊急事態宣言が出されている12日ぐらいまでの間というのをどのような体制で授業を進めていったり、子供たちのオンラインで進められることのための準備ができるかということは、何か検討さえすれば方法的に、困難かもしれないけれど、方策としてあるものなのでしょうか。

具体的に分からないのであれですが、でもそれだけではなく、前みたいにそれこそプリントではないですが、何か課題が提示されて、それをこなすこととかで賄っていくような、その幾日かの間とかというようにして学習する機会というものが与えられたりするのでしょうか。それがもう始業式2学期が始まってくるところなので、このような準備というものが大変なものであったりするので、できる方法があるのでしょうか。

○委員

ここで僕がお願いするということは、結局はお子さんたちが感染するというのももちろんそうなのですが、結局はそのお子さんがおうちへ持って帰って親御さんたちがつらい目にあわないために、最大限できる努力をしてほしいという意味で、ちょっと今までのそういうものとは意味合いが全然違うということをよく分かるようにお伝えをして、それでもどうしてもあずけたいという方は来ていただくというようにすると、数そのものはもう少し減るのではないかと、今回に限っては。

自分たちがかかったら命に関わるということをしっかりアピールができると、登校してくる子供も減るのではないですか。

○学校教育課長

そのことは本当によく分かるんです。極端ですけれども、例えは悪いですが、9月12日まで暴風警報が出続ける、それと同じように考えて、全て自宅待機と、自宅でオンライン学習、そういうふうなことで児童クラブも一切開けないというような方向でいけるのなら、それが一番命の尊重ということになるかなというように思います。

○教育長

去年も学校休業したときに、児童クラブの自粛を求めたときにはかなり人数が減りました、半数ぐらいに。だからそういった点できちんと意を尽くして伝えていくということであれば、何とか対応できるのかなと思います。そこら辺の希望を市のほうできちんと受け取ってもらって、人数が多すぎたら普通教室等の教室を使うというような柔軟な対応になるのではないかな。やはり、異常事態ですからね。

○委員

異常です。異常事態で本当に一つのピーク、あとここから1カ月。

○教育長

だから保護者に対しても、子供だけじゃなく、家庭、親御さんのことも考えてやっていくんだということ伝えていくということですね。

○職務代理者

それではだんだん絞られて、12日の発出されている間は、休校という措置を、児童クラブも閉鎖という措置を取るということで、どうしてもと言われる方だけには今、現状、子供さんから親御さんへというこの現状があるということ踏まえて、それでもと言われる方には希望を取るがということで、できる限りの自粛と休校措置の間の教員らができる限りの対策を伝えていくということで進めていきたいということが、この会議での皆さん方の意見の多いところではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○教育長

12日までというと厳しいね。

○教育部長

やはり8月30日付の文書にありますように、先ほど教育長が言われたのですが、地域であったりだとか、学校規模等の話をされたのですけれども、やはりそれは考慮はできないものでしょうか。市内一律に同じ対応をしていくという方向は外せない部分なんではないでしょうか。

○委員

今はそういう、今はそういう強いメッセージが大事なんです。

○委員

あと、もう1点よろしいでしょうか。

小中学校の先生方は、予防接種の進捗具合はどれくらい進んだか分かりますか。

○学校教育課長

正確な数は分かりませんが、多分8割方。

○委員

8割打っているんですか。では、僕の印象とだいぶ違うので、ほっとしました。

○教育長

新城市内の場合ですと、市外から通っている先生方がどれだけ進んでいるかということですね。

○委員

豊橋市の大規模接種会場へという案内もされていたのですけれども、結構、行ってない話を僕はたくさん聞いているので。

○学校教育課長

新城市在住の方については、250名ほどはワクチンをこの8月31日までに2回目接種を終わるはずで、それ以外の市町在住の方については、把握できていません。

○委員

ちょっと安心しました。

○教育長

教職員の感染も考えられますので、そこからうつるという。

○委員

お子さんからうつらないために。

○教育長

差し当たって1日、2日、3日は、休校にするのか、オンライン登校は厳しいということですね、現場の側からみて、課長の判断はどうか。

○学校教育課長

1日、2日、3日にやるというのは厳しいと思います。それがもう少し準備期間があつて、その次の週だったら可能だと思うのです。

○教育長

だから1日、2日、3日は分散登校にしてタブレットを持ち帰っていく。それで6日以降のオンライン授業に備えると、そういう形になるのかな。

○学校教育課長

それならば、全ての学校とは言いませんけれども、ほとんどの学校は対応できると思います。

○教育長

1日、2日、3日については、休校、夏休みの延長ということかな。

○学校教育課長

休校と名付けるか、分散登校と名付けるかということなのですが、

○教育長

タブレットを持ち帰るそういう期間ね、だったら分散登校のほうがいいね。

○学校教育課長

そうですね。

○教育長

学校は開いていると、感染防止のために人数とか距離を制限して分散登校にする。具体的な分散登校のやり方は、各学校で考えると。タブレットの使用について詳しい情報をきちんと伝えるという事で。

○学校教育課長

そのときに保護者で困り感の強い方については、さきほどの児童クラブの件といい、ご相談に応じるというようにしておけば、例えば数名の子だったら大きな学校に来て、1日生活するというのも対策をしながらそういう子たちも守るということで可能には可能だと思うのです。いかんせん準備期間がないと対応できないというのが実情だと思うのです。

○教育長

その門戸は開いておくという形でね。

それで6日からの週はオンラインにすること。あるいは感染の状況を見極めて判断すること、そのあたりはどうでしょうか。

○学校教育課長

おそらくオンラインが中心になるのですが、いくら積極的に取り組んできた学校でも、1日2時間ぐらいが精いっぱいだと思いますが、それ以外の部分は各自の自主的な学習ということになると思います。それは、タブレットを使おうが使わまいが構わないと思うのですが。

○教育長

緊急事態宣言中10日まではオンライン学習を進める。分散も行う。

○学校教育課長

千郷あたりは必要かもしれません。つまり、1日、2日、3日で準備ができないという可能性もあると思うので。

○教育長

オンラインまたは分散学習とすると、つまり学校を開くのは6日以降ということで、その6日からの週は、オンラインまたは分散登校とするという形かな。その確認を取っていただきたい。

○職務代理者

それでは、もう一度確認をいたします。

9月1日から3日間は、まずは分散登校をして、それぞれタブレットを持ち帰り準備にかかるということで、その後、6日から10日の間は分散登校をするところもあるかもしれないが、ほぼオンライン授業ということで、その準備が整えたところから始めていくということでよろしいでしょうか。

○委員

10日の金曜日までということでもいいですよ。6日から10日まではオンラインまたは分散登校、これは学校に任せる。そういうことでよろしいですかね。大体理解できました。

○委員

ただし、学校の先生方におかれましては、全力で10日まではオンラインになるんだらうなという前提で準備をしてほしいです。ぜひお願いします。

○職務代理者

オンライン授業ということを進めていくというのは今だということで、今こそ緊急事態、非常事態を乗り越えていくということで、皆様のご意見をまとめるとそのようになっていきますので、よろしいでしょうか。

○教育長

では、そのような内容の文章を保護者宛てに出すという形で進めていきたいと思います。

○学校教育課長

一つよろしいでしょうか。1日から10日ということで、本当に新城市、規模がかなり違うということ、分散登校の必要がない学校も小学校半分ぐらいありますので、そういうときには例えば1日にもう全ての児童に渡してしまっ、2日からオンライン学習を始めるとか、そういうことを学校によっては認めさせていただくということでよろしいですか。

○教育長

小規模校とかについては可能です。

○職務代理者

できる場所は、その地域や規模に合わせてということをお願いします。

○委員

無理なお願い、お話をいきなりして大変申し訳ありませんでした。よろしくをお願いします。

○教育長

2週間後ぐらいに愛知県新城市に東京の感染状況が来るということを見ると、未然に対策をとったほうがいいと思いますので、そういった対応で新城市の小中学校は行きたいと思います。10日までは分散オンライン学習ということで、よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。よろしいでしょうか、次に進めていきたいと思えます。

それでは、日程第2の(2)行事・出来事8月9月について、ということで説明をお願いします。まず、1ページ目、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

行事・出来事につきまして、資料1ページをご参照ください。

まず8月3日ですが、市議会の全員協議会を開催していただきました。共同調理場について市長、教育長から事務の不手際や議会への説明不足などについての謝罪と、共同調理場の必要性を改めて説明していただきました。共同調理場方式について、多くの議員さんにはご理解をいただけていると思いますが、一部自校調理方式にこだわられる議員さんもいましたけれども、事業については後戻りのないよう進めてまいります。

8月26日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

8月31日、市議会9月定例会が9月17日までの予定で開会されます。教育総務課では、一般会計補正予算第6号としまして、新型コロナウイルス対策事業として、小学校、中学校内の手洗い蛇口を自動水栓及びレバーハンドルに取り換えるための工事費や千郷小学校の遊具の修繕、東陽小学校のバックネット撤去及び修繕、東郷中学校の浄化槽用ブローの取り換え修繕、東郷中学校の防球ネット撤去費用などのほか、全小中学校の給食室の調理器具について、共同調理場稼働までの間、安全・確実に給食調理が継続できるよう現在の状態を把握するための点検業務委託料と共同調理場の実施設計の修正業務委託について、予算を要求しているところです。

また、秘書人事課からの上程議案となりますが、任期満了に伴う教育委員の任命について上程しております。内容につきましては、報告事項で説明をさせていただきます。

9月につきまして、2日木曜日、総合教育会議が午後1時30分から庁舎4階の会議室で、この場所になりますが、開催を予定しております。

26日、日曜日、市政功労者及び教育委員会表彰の表彰式が開催されます。内容につきましては、報告事項で改めて説明させていただきます。

9月30日、定例教育委員会会議を作手の交流館会議室で開催を予定しております。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

お願いします。

8月6日、聞いてください私の話、8月24日、数楽チャレンジ、いずれも市主催の子供たちのチャレンジの事業ということで行われました。数楽チャレンジのほうは、はじめ有教館高校でやる予定だったのですけれども、感染等もございましたので迷惑をかけないということで、文化会館5つの会場に分かれて61名の子供たちが数楽に取り組みました。

19日、教職員総会ですが、オンラインで開催されました。

申し訳ございません、お手元に茶色い封筒がございます。その中には9月4日の子どもの健やかな

成長を願う会のご案内が入っております。実は、これもオンラインで開催されることになりましたので、もしご都合がございましたら視聴ができますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料の3ページをご覧ください。生涯共育課共育・文化係の8月の行事です。

8月29日日曜日に、吉田兄弟「三味線だけの世界」を公演します。新型コロナウイルス感染防止対策に十分留意して実施いたします。

9月については、9月25日土曜日に「新城寄席」を開催します。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○生涯共育課（図書館係）

次に、4ページをご覧ください。

図書館の8月の行事・出来事ですが、8月5日以降毎週木曜日にビデオ上映会、7日以降毎週土曜日に絵本の読み聞かせを開催いたしました。

19日木曜日、20日金曜日の2日間は、愛知大学学生のインターンシップを受け入れました。

また、21日土曜日、22日の日曜日の2日間は、感染防止対策を十分施しながら図書館まつりを開催しました。図書館祭りの結果につきましては、この後またその他のほうで報告させていただきます。

次に9月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは、開催予定になっておりますが、緊急事態宣言が発出されますので中止といたします。

9月2日木曜日、有教館高校のインターンシップの受け入れは、学校行事のため中止となりましたが、以降、毎週木曜日のインターンシップは、計画どおり行う予定です。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

5ページをお願いします。スポーツ関係になります。8月の行事・出来事です。

1日の日に豊川桜淵公園で豊川カヌーツーリングということで6組12名の参加者を得まして、共育講座を実施しました。

それから3日になります。カヌー教室、鳳来寺小学校4、5年生21名が参加し、作手の巴湖でカヌー教室を実施しております。

飛びまして、8月19日、27日、B&Gリーダー研修会が予定されておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みまして中止になっております。

それから31日、新城マラソン大会実行委員会をこの場で予定をしておりましたが、こちらも書面会議という形で開催する予定です。

9月の主要な行事ということで、9月4日、こどもスポレクにつきましては、昨日、中止にすることに決まりました。

11日に愛知県碧南市で県のスポーツ推進研修会がありますが、こちら現地に集合して開催する方式をやめまして、オンラインで開催するというので今、調整中でございます。

9月16日、26日につきましては、今のところそれぞれスポーツ推進委員会議、それから実技研修会実施の予定になっております。

以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館から報告いたします。

8月につきましては、夏休み期間中ということで、毎週火曜日、通常であれば休館日になっておりますが、この期間は開館日として開けております。

8月16日から18日まで、それから24日から26日まで大学生の職場体験という形でインターンの受け入れを行っております。

9月に入りまして、9日に名古屋の春日小学校が来館するという連絡が入っているのですが、おそらく今の状況の中で来るのかどうか分かりませんので、また連絡を取り調整をしながらやっていきたいというように思っております。

それから、この中に記載してありませんが、9月12日に8月15日に行われました火おんどりの放映がございます。CBCテレビで14時からということでお聞きしております。多分、1時間ほど火おんどりのことを紹介いただけるような格好になっているかと思えます。

文化財につきましては以上でございます。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に、博物館関係の行事、予定を報告します。7ページをご覧ください。

8月につきましては、1日に野外学習会、「海老の川の生き物」を鳳来地区の海老地内で開催し20名が参加しました。

5日には、東三河ジオガイド協会役員会を開会しました。

8月15日に豊田市豊南中学校自主グループ研修の講師依頼がありましたが、県内の新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。

24日には、北設楽郡の理科部教員の研修に学芸員を講師として派遣をいたしました。

また、24日には庭野小学校5年生、6年生16名にご来館いただき、学芸員のガイドによる見学と鉱物採取を行いました。

31日には、名城大学の学芸員の研修の受け入れを予定しておりました。90人という大きい研修でございましたが、一昨日に中止の連絡がありました。

続きまして、9月につきましては、9月15日に鳳来中部小学校5年生が来館予定です。

9月19日から10月17日まで、秋の特別展、きのこ展を開催いたします。

9月5日、及び26日に計画しておりましたジオツアーにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況やこのツアーが不特定多数の参加者が集まること、1日の行程でありバスの移動時間が長く、昼食時間を設ける必要があることなど、感染の危険性を考慮し中止といたしました。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○教育長

1つ付け加えたいと思いますが、先だっのNHKのファミリーヒストリーをご覧になりましたでしょうか。館ひろしのファミリーヒストリー、その中ですぐ近くの黄柳橋が、もう日本でも非常に珍しい登録文化財に指定されていて、世界でも1つしかない、非常に貴重な文化財だということを岡山大学の先生が言うておられました。

県の所有物であるだけに市の文化財に指定されていないわけですが、放映の画面を見ますとなかなかいい情景でありますので、何とかこれらも市の宝として県、あるいは国の文化財に指定されるといいなということを思いました。新しく造られた県道の横に黄柳橋は保存されております。たしか鳳来町のときに補修されていると思いますが、それをまたご覧になっていただいて、何とか県や国への働きかけができるといいなと思いますので、この宝に光を当てていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。お願いします。

○委員

紹介ですけど、設楽原歴史資料館の湯浅さんに教えていただき、NHKの歴史探偵の再放送を見ました。すごいと感心したのが、AIを使って長篠の戦をシミュレーションするという手法でした。3,000丁の鉄砲を撃つのに、これは職員さんの考えだったのですが、実際には先着順自由連射というやり方で戦ったという推理でした。科学的に実証されていましたが、その中で鉄砲玉の調査もありました。鉄砲玉の鉛の成分を調べたところ、睦平の鉛だったということで、初めて知りました。勝頼の長篠攻めは、鉛玉を手に入れることも狙いの一つではないかという説がありました。職員さんの長年の研究やご活躍がうれしくて、紹介させていただきました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

日程第3 協議事項

○職務代理者

日程第3、協議事項です。

小学校の再配置について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、資料8ページをご参照ください。

本市では、平成21年3月に小学校再配置の基本的な考え方と指針を策定しております。2段落目にありますように、地域によっては少子化の進行で学校が過小規模となり、授業や生活の活動場面において、適切な人数の維持が難しくなってきたことから、適切な人数構成による充実した学校教育環境

を創造していくことが、子供たちの将来に向けて有益なことであるとの考え方を示しています。再配置指針では、小学校再配置検討の目安を原則として6学級未満の学校規模とし、当該学区については速やかに協議の場を設けることとしています。

次に、資料9ページをご参照ください。

これは、令和3年8月1日現在の児童数と就学未満児の一覧です。小学校ごとに男女、計、全校数を記載しております。一番上の新城小学校を例に見ますと、令和3年度の1年生男子が25名、女子28名、1年生の合計で53名、その下にありますが全校生徒数で297名となっております。

令和4年度を見ますと、現在6歳の子が1年生となります。現在の6年生49名が卒業して、53名が入学見込みですので、全校で301名となるというような表になっております。それを見ますと、6年後の令和9年度では、新城小学校全校児童が260名、本年度と比べると37名の減少となることが予測されます。

こうして見ていきますと、鳳来寺小学校では今年度55名の全校児童ですが、令和9年度では全校児童が25名となることが、今年の半数以下となることが予測されます。東陽小学校では、約半減、鳳来東小学校は特認校ですので、これは住所地からの推計では測れないところはありますが、かなり減少することは予測できると思います。

ただ、学年ごとの人数を見ますと、東郷東小学校では令和9年度の入学生が9名、一桁となっております。舟着小学校では令和6年度の入学生から一桁、庭野小学校、鳳来寺小学校、黄柳川小学校、東陽小学校でも児童の減少が予測されます。鳳来東小学校では、入学生がほぼいないような状態となることが予測されます。

こうした状況を踏まえまして、再配置指針では再配置検討の目安、6学級未満の小学区について速やかに協議の場を設けることとしていることから、既に複式学級である●●小学区及び、来年度1、2年生の複式学級が予定されている●●小学区について、地域の子供の学校教育の将来像を協議する場を速やかに設けてまいりたいと考えておりますが、この事務局の考え方につきましてご意見をいただけたらと思います。

ちなみに資料10ページには、就学すべき学校の指定に関する規則ということで、それぞれ小学校ごとに通学区域が定められております。こうした状況の中で●●小学校につきましては、小規模特認校ということで、区域外通学とは違って特認校制度を活用した就学も認められているところであります。

今後、地域への協議の場を速やかに設けてまいりたいと考えますが、このことにつきましてご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○職務代理人

ありがとうございました。

では、再配置指針にのっとり6学級未満の学校のところは速やかに協議の場を設けるということで、皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。ただいま●●小学校のところと●●小学校のところが6学級未満ということになっていくということで、再配置指針により協議の場を設けてはどうかというようなご提案だったと思えました。この2校につきまして、それぞれ協議の場を設けるということで、進めることはどうかということですので、ご意見を伺いたいと思います。

○委員

この指針に従って進めていただければいいのではないかと思います。

○職務代理者

確認ですけれど、教育委員会から協議の場を設けますと、この学校のそれぞれの地元の方々に提示して、そちらでつくってくださいますと言うのでしょうか、それともつくりますので来てくださいますというようにするのでしょうか。

○教育総務課長

協議の場をとということですか。

○職務代理者

はい。

○教育総務課長

こちらから地元に入ってこの状況を説明させていただきます。それについて、地域としてどう考えていくのかというのを地元区長であったり、PTAであったり、こども園の保護者の関係であったりと、学区の中のいくつかの団体に直接話をさせていただいて、その方々が集まる場をあとで一度設けていただくようお願いをしていきたいと思っております。

○職務代理者

今までも作手でもそうでしたし、鳳来の西、鳳来寺小学校、そこもいくつかの学校が、そのあたりに従ったような進め方をしていくということで、最終的にはやはり地元の同意ということで地元の総意があって初めて実現するようになってきているということですね。

○教育総務課長

一つ、●●小学校が特認校となっております。今、区域外からの通学者も数名おります。今後、地元に入って話をしていくのですが、そのときに地元でも子供の数が少ないので、おそらく統合するとすると東陽小学校へ、大野にある東陽小学校に統合していくと思うのですが、そういうことやむなしとなった場合に、新城市として特認校はなしになるということも踏まえた上で、地元へ話をしていくということでよろしいですか。よろしいですかということと変かもしれませんが、特認校はなくなります。

○教育長

今たしか、特認校で入学している児童の一番下が4年生だったね。

○教育総務課長

4年と5年と6年です。

○教育長

だから4年生が卒業するまでは継続できると、特認校を目指した親御さんや子供にとってもしっかり目的が達成できたということになるので、そこらあたりも地元をしっかり話しをしていただくと同時に、そういった方向で地元の了承を得られるのなら、特認校で新たに下学年のところはしないという方向性も打ち出さないと継続できないことになるね。

○職務代理者

新城市には、特認校はこれでなくなる可能性があるわけですがけれど、その役割というものが終わっているというのか、希望される方がすごく多いわけではない。

○教育長

現在、●●小学校は、地域の方も特認校で学区外の子供たちを呼んでいこうということで、●●小

学校ならではのいろいろな教育活動を進めてみえるので、統合再配置という方向であれば、方向が決まってくれば必然的にやらなければいけないので、だからそこあたりも特認校制度とそれから再配置ということとを並行して考えていかないとうまく進められないということですね。

○職務代理者

では、特認校がなくなるわけではなく、次のところでやれるような状態にするかもしれない、必要でしたらそこでやる。それともそこでやるように再配置の考え。

○教育長

再配置の方向で協議を進めるということになったら、特認校は停止しないと希望する方に失礼になってしまうので、そこらへんも地元との協議の中で方向づけを検討していくということですね。

○職務代理者

はい。特認校のことも含めて検討するということですね。

その他、ほかにご意見ありましたらお願いいたします。

では、該当する●●小学校と●●小学校において、協議の場を設けていく、地元の方たちの意見を伺っていくということと進めていくということとよろしいでしょうか。

皆様のご意見よろしいですか。

それでは、よろしいでしょうか。お願いいたします。

では、次に進めていきたいと思えます。

日程第4 報告事項

○職務代理者

日程の第4、報告事項です。

ア、任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それではお願いします。

本日お配りさせていただきました資料で、今回の9月議会に提出してあります議案の写しがお配りしてあるかと思えます。任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命につきまして、原田純一委員が令和3年11月28日をもって任期満了となり、ご退任されることとなりました。つきましては、市議会9月定例会において新たに夏目安勝氏を教育委員として選任することについて、議会に同意を求めるための議案を上程させていただきました。新たに選任いたします夏目安勝氏の略歴につきましては、お配りしました任命の議案書の裏面に掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、報告事項ですのでご覧いただければと思えます。

では、次に移ります。

イ、令和3年度新城市功労者教育委員会表彰の開催について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

こちらもお配りさせていただきました資料をご覧ください。

令和3年度新城市教育委員会表彰の開催につきましては、9月26日に行われます新城市功労者表彰式と併せて行います。時間は、午前10時から庁舎4階の会議室で行います。教育委員の皆様にもご出席の案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、受賞者につきましては配りした資料でご確認いただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。
それで次に移ります。

日程第5 その他

○職務代理者

日程の第5、その他のところです。

ア、図書館まつり開催について、生涯共育課図書館の係からお願いいたします。

○生涯共育課（図書館係）

済みません。失礼します。

図書館まつり開催についてとありますが、開催の報告についてということで、大変申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

特に資料の添付はありませんが、図書館から8月21日土曜日と22日日曜日の2日間図書館まつりを開催しましたので、報告のほうをさせていただきます。

21日土曜日は、読み聞かせ、絵本の探検隊、英語であそぼう、22日日曜日は、同じく読み聞かせ、バルーンアートを行います。読み聞かせは2日間で53名の方、絵本の探検隊は16人、英語であそぼうは27名、バルーンアート33名、合計145名の方にご参加をいただきました。本来は、1人でも多くの方に図書館まつりにご参加いただきたかったですけれども、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、参加人数を催しもの1回につき最高20人までと入場制限のほうをさせていただきました。

また、バルーンアートにつきましては、完全事前予約制といたしまして、全て予約は埋まったのですが、当日1組のキャンセルがございました。

参加された方の中には、図書館でこのようなイベントを行っていることを知らなかった。大変おもしろかったので、次回もぜひ参加したいと喜んで帰っていかれる方も見えました。図書館を身近に感じていただけることにつきましては、ある程度の実績を達成できたと思っております。さらにこれが図書館の利用促進につながってくればと思います。

また、この様子は、9月1日のティーズ「いいじゃん新城」で放映されますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

図書館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それではイ、秋の特別展について、生涯共育課、鳳来寺自然科学博物館お願いいたします。

13ページのチラシをご覧ください。

先ほど、行事予定でも触れさせていただきましたが、博物館では9月19日から10月17日の間、秋の

特別展、「きのこ展」を開催いたします。このきのこ展では、きのこの生態や自然界におけるキノコの役割、毒キノコや食用のキノコ、キノコグッズなどの紹介をはじめ、標本展示、東三河で発生いたします野生のキノコをそのままの状態で展示を行います。ご都合がございましたらぜひご来場ください。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかにごございますでしょうか。

お願いします。

○事務局

委員の皆様へお願いがあります。

本日、資料を配付させていただきました。

1つ目は、愛知県教育委員会より愛知県市町村教育委員会連合会の令和3年度第1回臨時総会の開催について、書面をお渡ししております。こちらは書面決議ということです。議案の内容、補正予算案という内容があります。ご確認していただいて可否をお願いしたいと思います。もし、否決されるという方がおられましたら、9月2日までに教育委員会教育総務課までお伝えしていただければありがたいと思います。

また、前回と同様に9月8日までに連合会事務局へ各委員さんのお名前を記載して、回答することになっております。否決される場合のみご連絡をいただければ、回答させていただきます。

もう1点ですけれども、今回同日配付ということで、新城市の総合教育会議の開催通知を皆様にお配りしております。来月の9月に新城市第1回の総合教育会議がありますので、お忙しいこととは思いますが、ご出席のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、否決の場合だけ申し出るということで、ここに署名することではなく、教育総務課へ連絡ということですね。

○事務局

はい。

○職務代理者

分かりました。

では、皆さんお願いいたします。

それでは、ほかにありますでしょうか。

ないようでしたらこれで閉会といたします。

次回は、令和3年9月30日木曜日、会場はまだ記載されておりませんが、また連絡することということでお願いいたします。

それでは、なかなかスムーズな取りまとめができなくて皆さん方、熱心なご協議をいただきましてありがとうございました。これで閉会といたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時13分